

経営に関わる責任



重要課題(マテリアリティ)

●ステークホルダーとの対話

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共存し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。よって、ステークホルダーとの対話を重要な項目としました。

グループガバナンス、情報開示

ガバナンス体制	16
内部統制システム	16
情報開示の基本的な考え方	17
役員報酬	17
IR活動	17

CSRマネジメント

マネジメント体制	18
産業・業界団体、 国内外の提言団体への参加	18

コンプライアンス

コンプライアンス体制	19
個人情報の保護	19
知的財産権の尊重	19
グループ内部通報制度	19

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方	20
---------	----

グループガバナンス、情報開示

透明性を高め、公正な経営を実現していきます

■ ガバナンス体制

経営の効率性と信頼性の向上に努めています

日本製紙(株)は、社内取締役8人、社外取締役1人の計9人(2014年6月27日現在)で取締役会を構成しています。取締役会は、日本製紙グループの経営に関する基本方針、法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

経営執行会議は、代表取締役の業務執行を補佐するために週1回開催し、重要な業務執行の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループの重要事項について審議を行っています。

経営に対する監視機関として、監査役4人からなる監査役会を設置しています。そのうち2人は社外監査役で、社外からの視点により監視・監査機能を強化しています。

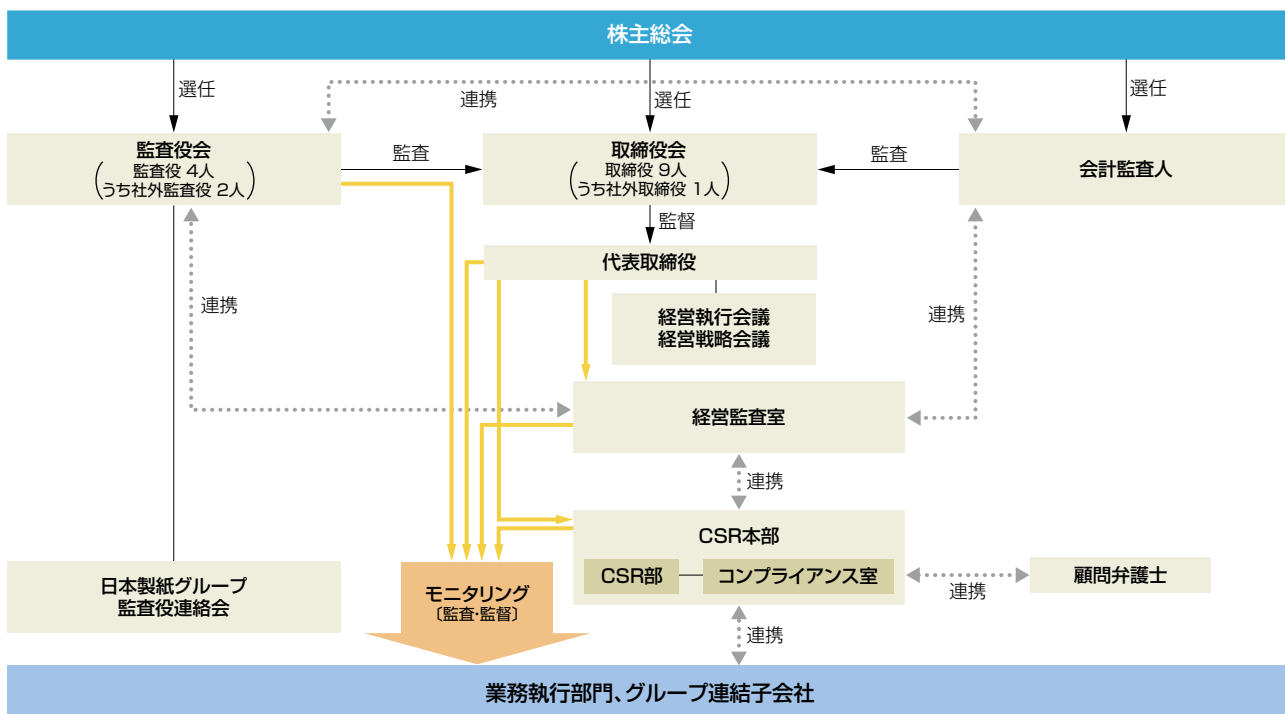
■ 内部統制システム

法に則った内部統制システムを整備し、運用しています

会社法および関連法令に則して、実効性ある内部統制システムの構築と法令および定款を順守する体制を整備し運用しています。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。評価対象として選定した日本製紙(株)の連結子会社25社について全社的な内部統制を評価し、うち重要な2社については企業の事業目的に係る売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価した結果、2013年度末日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

会社の機関・内部統制の関係



コメント

コンプライアンス、CSR、一般株主の利益の観点で経営を監視しています
日本製紙(株) 社外取締役 青山 善充

日本製紙グループにおいてコーポレート・ガバナンスを強化していく中で、業務執行と経営の監督との分離を確保するため2013年6月に社外取締役として選任されました。法学者として法律に携わってきた経験を活かしながら、外からの視点で、コンプライアンス上の問題がないか、CSR的問題がないか、一般株主の利益になるか、という観点で取締役会における経営判断を監視しています。



■ 情報開示の基本的な考え方

**積極的な情報開示を通じて
経営の透明性を保っています**

会社の経営や活動の状況を広くステークホルダーに開示していくことは、企業の重要な責任のひとつです。日本製紙グループでは、グループの行動憲章(→P18)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針として、2005年10月に「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めました。

この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。

 **情報開示基本方針**
<http://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/>

**日本製紙グループ 情報開示基本方針
(ディスクロージャー・ポリシー) (一部抜粋)**

1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の基準

(1) 当社グループは、会社法・証券取引法^{※1}等関係諸法令、証券取引所^{※2}の定める「上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という)に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行います。

(2) 諸法令や適時開示規則に該当しない情報であっても、利害関係者(ステークホルダー)をはじめ広く社会の皆さまに役立つ情報については、当社グループにとって有利・不利にかかわらず、可能な範囲で迅速かつ正確に開示します。

※1 現在は金融商品取引法
※2 現在は金融商品取引所

■ 役員報酬

職責と業績に応じて報酬を決定しています

取締役の報酬等については、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度の業績に応じて支給します。

監査役の報酬等については、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役および監査役の報酬等の支給は、株主総会で決議した報酬の総額の枠内で行います。

役員報酬総額枠

役員区分	報酬枠
取締役	800百万円/年
監査役	120百万円/年

■ IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙(株)は、株主総会・各種説明会や個別ミーティングなどの機会を通じて、株主・投資家の皆さまに経営や事業の状況を直接説明するとともに、意見や要望を積極的に伺って経営に反映するよう努めています。

2013年度の活動実績

決算・経営説明会	2回
決算説明会(電話会議)	2回
個別ミーティング	326回
個人投資家向けセミナー	1回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関



日本製紙(株)石巻工場見学会

投資家やアナリストを対象に、2013年度は日本製紙(株)の石巻工場見学会を開催し、参加者の皆さまからご好評をいただきました。

一株当たりの配当金の推移

(円)

会社名	決算期	中間配当金	期末配当金
(株)日本製紙グループ本社	2011年3月期	40	20
	2012年3月期	10	20
	2013年3月期	10	—
日本製紙(株) [※]	2013年3月期	—	30
	2014年3月期	10	30

※ 2013年4月1日付の日本製紙(株)と(株)日本製紙グループ本社との合併にともない、2013年3月期の期末配当金からは、日本製紙(株)として実施しています

CSRマネジメント

社会的責任を統括する組織を設置し、CSR活動を推進しています

■ マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙グループでは、総合バイオマス企業として持続的な成長を目指すことにより、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請に応え、多様な側面から企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。本CSR報告書では、多様な側面を経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会の6つに分け、情報を開示しています。

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部には、CSR部と広報室を置き、CSR部が、さまざまな業務の主管部門と連携を取りながら、共有すべき価値観として制定した「行動憲章」に基づいてCSR活動を推進しています。

企業活動を通じた社会的責任の遂行

企業活動

総合バイオマス企業として
持続的な成長を目指す

事業構造の転換

事業構造の転換を推進し
持続可能な成長を図る

社会的課題に対する取り組み

経営に関わる責任

森林経営・原材料調達に関わる責任

環境に関わる責任

お客さまに関わる責任

人権と雇用・労働に関わる責任

地域・社会への責任

社会的課題・ニーズの把握

ステークホルダーとの対話

情報の開示

日本製紙グループ行動憲章

行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

● グループ各社へのCSR活動の展開

日本製紙(株)CSR部が主催して、主要グループ会社のCSR担当者と定期的にCSR連絡会を開催し、方針の伝達や情報交換を行っています。連絡会では、コンサルタントを招いてCSRの動向を把握したり、(公社)アムネスティ・インターナショナル日本をファシリテーターとして、人権について理解を深める「ビジネスと人権」ワークショップを実施したりしています。



「ビジネスと人権」ワークショップ

ターナショナル日本をファシリテーターとして、人権について理解を深める「ビジネスと人権」ワークショップを実施したりしています。

■ 産業・業界団体、国内外の提言団体への参加 社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、ステークホルダーの皆さまとの真の共存関係を構築していくことを目指しています。その一環として、世界各国の企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOとCSRに関する情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

● 国連グローバル・コンパクト

当社は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
<http://www.ungcjin.org/>

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

■ コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループは「不祥事を絶対に起こさない決意をグループ全体に浸透させる」「当社の企業体質・風土を変えていく」という2つの目標を掲げ、日本製紙(株)CSR本部を設置し、同本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社で「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要なコンプライアンス方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、グループ全体でのコンプライアンスの浸透を図っています。

● コンプライアンス研修の実施

日本製紙グループでは継続的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。コンプライアンスに関する社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、製造拠点や営業現場といったそれぞれの職場に合った実践的な研修を、グループ討議を活用しながら実施しています。



コンプライアンス研修の様子

■ 個人情報の保護

体制とルールを整備して、個人情報の保護と適切な取り扱いに努めています

日本製紙(株)では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

■ 知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令順守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図るため、グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員が講師となって、知的財産権についての教育プログラムを実施しています。

2013年度は、全部で12のプログラムを実施し、延べ518人の従業員が受講しました。

■ グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

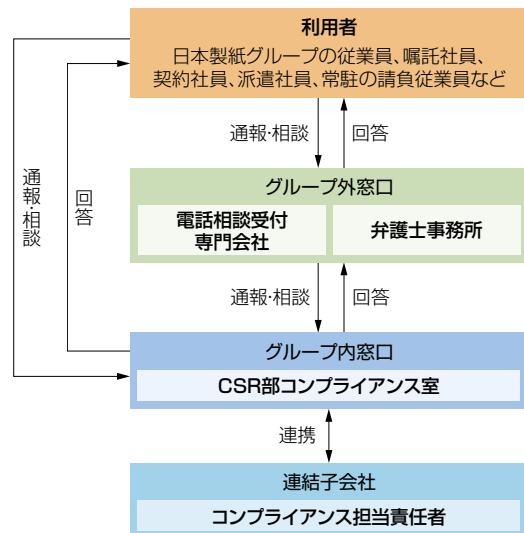
日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

日本製紙グループヘルプラインでは、通報者のプライバシーを厳守することと、通報相談後に不利益を被ることのないことを約束し、安心して通報相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
11件	15件	13件	21件

日本製紙グループヘルプラインのフロー



ステークホルダーとの対話

社会と共存していくために、対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

日本製紙グループは広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、事業を営む地域、そして広く社会と共存することは、当社グループが持続していくために不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話は、そのための意見を得られる貴重な機会ととらえています。

こうした認識のもと、ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につづけています。また、ウェブサイトや、CSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

こうして得られたご意見を、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。



CSRコミュニケーション誌「紙季折々」

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、パート労働者、社員家族) 日本製紙グループの従業員13,107人(連結)は、CSRへの取り組みを含む事業活動の担い手です。従業員の代表である労働組合等と意見交換しながら、公正な評価・処遇や働きやすい職場づくりに努めています。また、配偶者を対象とした健康診断など、従業員の家族に安心・信頼していただくための取り組みも続けています。	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など) 日本製紙グループの主要製品である紙は、法人・個人を問わずあらゆる方々に広く利用されています。紙製品を納入する直接的なお客さまは、主に日本国内の卸商社や新聞社、出版社、印刷会社など法人企業です。このほか、家庭紙やレジャー施設などの製品・サービスを個人のお客さま(一般消費者)向けに提供しています。製品・サービスごとにお客さまに対応する体制を整えています。	営業担当部門 製品安全担当部門 顧客お問い合わせ窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民(地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など) 製造拠点の事業活動は地域社会に大きな影響を与えています。地域との共生、環境保全を重視して地域社会から信頼される事業活動に努めています。国内外のNPO・NGOについては、その活動が社会的な関心事を反映していると認識しており、対話や支援を通じて相互理解を深めています。また、広く社会への説明責任を果たす上で重要な存在であるメディアに対しても、積極的に情報を開示しています。	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
取引先(サプライヤー、請負会社など) 日本国内に多くの取引先があるほか、木材チップや燃料などは、主に海外のサプライヤーから調達しており、取引先は今後さらにグローバルになっていくと思われます。事業活動を支えてくださる重要なパートナーとして、公正な商取引を実践し、良好な取引関係を維持しています。また、お客さまの信頼に応えていくために、取引先の協力を得ながらサプライチェーンについてもCSRへの取り組みを進めています。	調達担当部門 人事担当部門	個別面談など
	株主(株主・投資家など) 日本製紙(株)は東京証券取引所に株式を上場しています。発行済み株式数1億1,625万株の持株比率は、金融機関46%、外国人22%となっています(2014年3月31日現在)。透明性、公平性、継続性を基本とした迅速で積極的な情報開示に努めています。	総務担当部門 IR担当部門